



- 住宅等にかかわる各種補助制度のご案内について …… 5
- 令和6年度採用 あま市職員を募集します …… 6

市政ニュース 10

- あま市女性運転者友の会会員募集! …… 16

お知らせ 18

- 七宝焼アートヴィレッジだより …… 26
- カメラルポ …… 26
- あまterrace便り …… 31
- みんなの掲示板 …… 32

健康ガイド 33

- あま市民病院だより …… 33

表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。詳しくは4ページをご覧ください。



(AR用二次元コード)

今月の納税等

固定資産税/第2期

納期限 7月31日(月)

国民健康保険税のお知らせ

令和5年度の国民健康保険税につきまして、次のとおり税率等の改定を行いましたので、お知らせします。

○国民健康保険税率について

愛知県が市町村に示す標準保険税率を参考に、国民健康保険税率を改定しました。
今回の改定により、資産割は廃止となりました。

区分	医療給付費分 ^{*1}		後期高齢者支援金等分 ^{*2}		介護納付金分 ^{*3}	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所得割	5.80%	6.35%	2.29%	2.53%	2.17%	2.31%
資産割	4.60%	廃止	1.00%	廃止	1.40%	廃止
均等割	25,900円	27,000円	9,400円	10,200円	11,600円	11,800円
平等割	17,600円	17,700円	6,400円	6,600円	5,900円	6,000円

*1 被保険者の医療費に充てられます。 *2 後期高齢者医療制度の支援金に充てられます。

*3 介護保険料にあたるもので、40歳以上65歳未満の被保険者にご負担いただきます。

○課税限度額について

国の基準にあわせ、後期高齢者支援金等分の課税限度額を引き上げました。

	令和4年度	令和5年度	引上げ額
医療給付費分	65万円	65万円	改正なし
後期高齢者支援金等分	20万円	22万円	2万円
介護納付金分	17万円	17万円	改正なし
合計	102万円	104万円	2万円

○保険税軽減適用基準について

国の基準にあわせ、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げました。

7割軽減	改正なし	前年の合計所得金額が、【43万円+10万円×(給与所得者等の数 ^{*1} -1)】以下の世帯
5割軽減	令和4年度	前年の合計所得金額が、【43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数 ^{*2})+10万円×(給与所得者等の数 ^{*1} -1)】以下の世帯
	令和5年度	前年の合計所得金額が、【43万円+(29万円×世帯の被保険者数 ^{*2})+10万円×(給与所得者等の数 ^{*1} -1)】以下の世帯
2割軽減	令和4年度	前年の合計所得金額が、【43万円+(52万円×世帯の被保険者数 ^{*2})+10万円×(給与所得者等の数 ^{*1} -1)】以下の世帯
	令和5年度	前年の合計所得金額が、【43万円+(53.5万円×世帯の被保険者数 ^{*2})+10万円×(給与所得者等の数 ^{*1} -1)】以下の世帯

*1 給与所得者等は給与所得者及び公的年金等に係る所得者をいいます。

*2 世帯の被保険者数には国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方も含みます。

- ・国民健康保険の税率に関すること

[Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhokenn/1007214.html](https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhokenn/1007214.html)

- ・国民健康保険税の軽減に関すること

[Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhokenn/1007218.html](https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhokenn/1007218.html)

二次元コード



税率



軽減

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

スイーツスタンプラリー・あまなつ2023

今年のテーマは「ひんやり&フルーツ」

～スタンプラリー実施期間は7月1日から9月30日まで～

あま市観光協会は、あまの夏スイーツをめぐるスイーツスタンプラリー「あまなつ2023」を実施します。おやつ手帳に掲載されている市内12か所の参加店舗で飲食またはお買い物をしてスタンプをゲット！抽選でギフトカードやあま市の特産品などの賞品が当たります。今年の夏も「あまなつ」を手にあまのスイーツめぐりを楽しみませんか？

おやつ手帳はあま市観光協会(七宝焼アートヴィレッジ内)および参加店舗等で配布します。

事業について詳しくはあま市観光協会ウェブサイトおよびInstagram (@city.amakankou) をご確認ください。



問合せ **あま市観光協会** ☎485・8671
 AMA CITY TOURIST ASSOCIATION ✉info@city.ama-kankou.jp



ウェブサイト



Instagram

巡回バスニュース

〔利用状況〕

新ルート(令和5年5月6日～)

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和5年5月	11	60人	64人	107人	164人	104人	104人	603人
累計 (令和5年5月6日～)	11	60人	64人	107人	164人	104人	104人	603人

旧ルート(平成29年10月31日～令和5年5月5日)

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和5年5月	2	27人	20人	17人	24人	9人	10人	107人
累計 (平成29年10月31日～ 令和5年5月5日)	863	7,634人	6,384人	7,750人	9,373人	2,850人	3,175人	37,166人

【運行経路等の変更について】

令和5年5月6日(土)からあま市巡回バスの運行経路や運行曜日等が
 変わりました。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1002512.html>

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982



市公式
ウェブサイト

空き家問題はひとつではありません

人口の減少や高齢化を背景に、あま市でも空き家が増加しています。

空き家をお持ちの人は、近所に迷惑を掛けたり、苦情が来たりしないように、適正に空き家を管理しましょう。また、今住んでいる家もやがて空き家になる可能性があります。家族で自宅の将来のことを考えてみましょう。

空家解体促進費補助事業や空き家バンクをご活用ください

安全で快適な住環境の確保と改善を図るため、空き家の解体費用に対する補助金の交付や、空き家利活用のためにあま市空き家バンクを開設しております。

■空家解体促進費補助事業

【対象空き家】

次のすべてに該当する空き家。

- (1) 市内にある1年以上使用されていない空き家であること。
- (2) 延べ面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと。
- (3) 個人が所有する木造住宅であること。
- (4) 住宅地区改良法に規定する**不良住宅**に該当すること。(建物や設備の損傷が著しく、居住の用に供することが不適当なもの)

【対象工事】

上記の空き家を全て解体する工事。

【対象者】

対象となる空き家の所有者。(共有である場合、共有者全員の同意を得ていること)

【補助金額】

解体工事に係る費用の80%(上限20万円まで)

■あま市空き家バンク

あま市空き家バンクとは、**愛知県宅地建物取引業協会**が運営を行っている、賃貸・売却を希望する空き家の情報を掲載し、空き家を利用したい人に紹介する仕組みです。(あま市は空き家バンクに関する情報、交渉、契約等については、関与いたしません)

問合先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

ARモーションペイパの使い方

ARモーションペイパとは?

スマートフォンなどを写真にかざすことで、映像や画像が浮かび上がる技術です。これにより、広報あまの文章を読むだけでなく、映像を視て聴くことができます。

ARモーションペイパの使い方は?

- ①映像を視聴するために、スマートフォンに「MotionPaper」というアプリをインストールする必要があります。右記の二次元コードをカメラで読み取り、アプリをインストールしてください。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

ARモーションペイパに対応している写真は?

広報あま7月号の表紙にモーションペイパを設定していますので、ぜひご確認ください。その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html>

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



iPhone



Android



市公式
ウェブサイト

住宅等にかかわる各種補助制度のご案内について

○木造住宅の無料耐震診断

過去の大規模地震により、旧基準で建てられた住宅については、地震による建物の倒壊など甚大な被害を受けている建物が多く、耐震性が不十分であることが心配されます。このような住宅について、市では無料で専門家を派遣し、耐震診断を行い正確な住宅の耐震性能の情報提供を行っています。

対象：昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組構法及び伝統構法の木造住宅。(空き家は除く)

○耐震改修工事費補助事業

木造住宅の耐震性・安全性の向上を目的とすることで倒壊等により被害の軽減を図り、市民の生命、身体及び財産を保護します。

対象：市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」の結果「倒壊する可能性があるまたは倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅で、これまでに耐震シェルター設置補助または耐震改修工事補助を受けていない住宅。

○耐震シェルター設置費補助事業

「耐震シェルター」とは住宅内に設置する箱型の構造物で、地震等で住宅が倒壊しても、シェルターの中は安全な空間が確保できます。

対象：市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」の結果「倒壊する可能性があるまたは倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅で、これまでに耐震改修工事補助または耐震シェルター設置補助を受けていない住宅。

○民間木造住宅除却工事費補助事業

耐震性のない木造住宅を除却することで地震発生時における建築物等の倒壊による二次被害の軽減を図ることができます。

対象：補助金の交付申請を行う前年度までに、市が実施する「木造住宅の無料耐震診断」を受け、一定基準に満たない木造住宅の全てを除却する場合。

○ブロック塀等撤去費補助事業

ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任における適正な管理が必要になります。地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、市内にある道路等に面した一定以上の高さ以上のブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を補助します。

対象：道路または公共施設の敷地の地面から高さ1メートル以上のコンクリートブロック、れんが等を用いた組積造の塀等。

○空き家解体促進費補助事業

空き家を放置すると、地域住民の生活環境に影響を及ぼします。市では、空き家の解体や利活用を進めるため、市内の老朽化した住宅(構造等が著しく不良なもの)を解体する方に、解体費の一部を補助します。

○狭あい道路の拡幅整備等整備事業

市道路及び水路の寄附採納等に関する要綱に基づいて、道路として寄附する際の分筆費用補助に加え、建築行為等に係る後退用地及び隅切用地を寄附いただく場合に、市が必要な拡幅整備を行うとともに隅切用地の寄附について奨励金を交付するものです。

※各種補助制度につきまして工事着手前に補助申請を行い、補助金交付決定を受ける必要があります。

※詳しくは都市計画課(☎441・7112)までご連絡ください。

問合せ先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

令和6年度採用 あま市職員を募集します

試験方法及びエントリー方法が変わります

今年実施から筆記試験が教養試験ではなく、総合適性検査に変わります。

全国のテストセンターから選んで、指定期間内に受験してください。

エントリーは、あいち電子申請システムを利用してください。

第2回試験 試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職 (一般)B	2人程度	平成10年4月2日以降に生まれ、短期大学※1、高等専門学校、もしくは高等学校を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方
事務職 (土木)	2人程度	平成14年4月2日以降に生まれ、高等学校土木関係学科※2を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方
事務職 (社会福祉士)	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する方、または令和6年3月までに取得見込みの方
事務職 (障がい者)	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学※1高等専門学校、もしくは高等学校※3を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方で障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

※1 短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

※2 土木関係学科とは、土木施工管理技術検定試験における指定学科であるものを指します。

※3 特別支援学校高等部を含みます。

受付期間 7月10日(月)～24日(月)あいち電子申請・届出システムのみ。

第1次試験 ①8月上中旬 総合適性検査(テストセンター方式)

②9月17日(日)筆記(専門)試験(事務職(土木)、事務職(社会福祉士)のみ)
及び集団面接試験

提出書類 【社会福祉士】社会福祉士の資格を取得している場合は、登録証の写し

【障がい者】障害者手帳(氏名・障害名が記載されている頁)の写し、就労パスポート(既製作者のみ:必須ではありません)

その他、詳細については、市公式ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/1000005/1008654.html>

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



各種委員を紹介します

監査委員を紹介します

令和5年第1回あま市議会臨時会において選任同意を得て、足立詔子氏が議会議員選出の監査委員に就任されました。



監査委員 足立 詔子氏

【任期:令和5年5月19日～
令和9年4月30日(議員の任期)】

問合せ 監査委員事務局
☎444・0903 FAX444・0982

教育委員を紹介します

あま市議会において任命同意され、新たに教育委員が任命されました。



近藤 真司氏

【任期:令和5年6月25日～
令和9年6月24日】

問合せ 教育委員会 教育総務課
☎485・6020 FAX443・8210

ヒトパピローマウイルス(HPV)予防接種の 9価ワクチン2回接種について

令和5年4月から、9価ワクチン(シルガード9)が定期接種可能となりました。9価ワクチンは、接種開始年齢によっては、2回での接種完了が可能となります。

対象者・接種間隔

小学校6年生以上15歳の誕生日の前日(15歳未満)までに9価ワクチン1回目を接種し、1回目と2回目の接種間隔が5か月以上あいている場合

※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満の場合は、3回目の接種が必要となります。



接種方法

指定医療機関に予約のうえ、接種してください。(指定医療機関は市公式ウェブサイトをご参照いただくか保健センターへお問い合わせください)

その他

○2価ワクチン(サーバリックス)および4価ワクチン(ガーダシル)との交接種となる場合は3回接種となります。

○2回接種となった場合は、残りの予診票・接種済証は破棄してください。

○予診票がお手元がない方は保健センターで交付します。母子健康手帳をお持ちください。

問合せ 健康推進課(甚目寺保健センター) ☎443・0005 FAX443・5461

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課)

高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 441・8330(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

令和6年度 あま市シルバー人材センター職員を募集します

雇用形態 正職員

採用予定人員 若干名

受験資格 1 昭和63年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方

2 普通自動車免許(AT免許限定可)を有する方

3 パソコンでワード・エクセル等の操作ができる方

受験手続 1 あま市シルバー人材センターエントリーシートの提出

(あま市シルバー人材センターウェブサイトからダウンロードするか、あま市シルバー人材センター本所 窓口で入手してください)

2 写真2枚(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの縦4cm×横3cmの大きさのもの)の提出

※1枚はエントリーシートに貼付し、1枚は裏面に氏名を記入して提出してください。

3 最終学校の卒業証明書の写し、または卒業見込証明書の提出

受付期間 7月3日(月)～18日(火)(土・日曜日を除く)

(提出書類を郵送の場合は、7月14日(金)までの消印有効)

選考方法 1 書類選考

※提出されたエントリーシートをもとに書類選考を行います。

2 一般教養試験 8月4日(金)午前10時から午前11時まで

3 面接試験 9月上旬 ※各受験者に案内いたします。

その他、詳細については、あま市シルバー人材センター公式ウェブサイトに掲載の実施要領を参照してください。(あま市シルバー人材センター本所でも配布しています)



問合せ あま市シルバー人材センター 本所 ☎442・5010

七宝町下之森区長の変更

広報6月号で令和5年度の区長をご紹介しましたが、七宝町下之森区長に変更がありましたのでお知らせします。

(旧区長)

氏名 玉田 武美

(新区長)

氏名 横井 孝彦

連絡先 ☎090・9903・5017

任期開始日 令和5年5月24日

問合先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

令和5年度 地球温暖化対策設備設置費補助金交付制度

地球温暖化対策に取り組む事業の一環として、市民の再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方を対象に、その費用の一部を補助金として交付するものです。

●補助対象メニュー及び補助金額

①家庭用燃料発電システム

補助額50,000円

②住宅用リチウムイオン蓄電システム

補助額50,000円

③一体型システム(太陽光発電・HEMS・蓄電システムの組合せ)

補助額100,000円

※①、②、③いずれも、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定された未使用のものに限ります。

●補助対象者

次の各要件を全て満たす世帯の方

①自ら居住し、または居住を予定する市内の住宅に未使用の補助対象の設備を設置しようとする者(すでに設置済みの設備は補助対象となりません)または未使用の補助対象の設備が設置された住宅を購入し、市内に居住しようとする者で、申請年度内に設備の運用を開始できるものであること。

②本人または本人と同一世帯に属する者が過去に同一設備で補助金交付を受けていないこと。

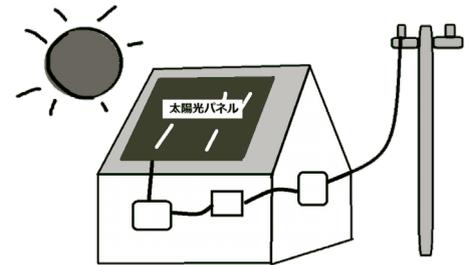
●申請期間

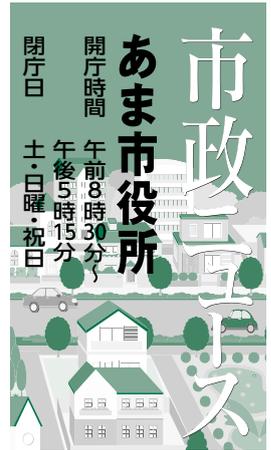
令和5年4月3日(月)から令和6年1月31日(水)まで。

・令和5年度の該当予算が終了次第、期間中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

市公式ウェブサイト上の掲載内容もあわせてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856





**手話通訳者を
配置しています**

火曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074

✉shogai@city.ama.lg.jp



**子育て応援！
ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します！**

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会
日時 7月12日(水)
午前10時～11時30分

場所 大治町総合福祉センター
対象 生後4か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児を希望の方は開催日8日前までに申し込みが必要です。

メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日)」を記入して送信してください。

問合先 あまつ子はるっ子ふあみさぽセンター事務局(七宝公民館1階)

☎462・0150
☎462・0160
✉ama-harufamisapo@ci.love.ne.jp

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給しています。
支給対象者

○ひとり親世帯分

- ① 次のうち、いずれかに該当する人
- ② 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人及び4月分の新規児童扶養手当の支給を受けている人
- ③ 公的年金給付等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ④ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当の支給を受けている人と同じ水準の収入の人

○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ① 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給対象者
- ② ④の対象者以外で、平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれの児童(一定の障がいがある場合、平成15年4月2日生まれ以降の児童)を養育する人のうち、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急

変し、次のいずれかに該当する人

ア 令和5年度の住民税均等割が非課税の人

イ 令和5年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

申請期間

①または④に該当する人
申請の必要はありません

②、③、⑤に該当する人
令和6年2月29日(木)まで

※申請書は、子ども福祉課で配付しています。

支給時期

①または④に該当する人
令和5年5月31日(水)に支給済

※児童扶養手当の認定が遅れている人については、認定が下り次第随時支給をしています。

②、③、⑤に該当する人
申請から約1か月以内

※支払通知を送付しますので、ご確認ください。

支給額
児童1人当たり一律5万円

申請場所 子ども福祉課

※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」の両方に該当する場合、どちらか一方のみ支給を受けることができます

ます。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173

FAX 443・2571

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)

募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(准看護師 または看護師)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間

有)、週5日以内

有)、週5日以内

応募資格 准看護師または看護師免許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃から午後7時まで

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)、週3日～5日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

補助員については特になし

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

☎485・5988

FAX 443・2571

寄附のお礼

株式会社GIFT・株式会社愛知銀行今池支店様

子どもの教育のために

寄附



寄附のお礼

株式会社GIFT・株式会社愛知銀行今池支店様

子どもの教育のために

CDラジオ4台及びCDラジカセ1台

市民の方

甚目寺小学校、甚目寺南小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺西小学校の図書購入費として

現金40万円

チアフル・ママ様

図書館及び子育て支援センター等のために

書籍『100 Women's

☎445・1367

FAX 445・0346

Life』20冊

NPO法人いち・たす・いち様

税



特定小型原動機付自転車用(電動キックボード等)のナンバープレートについて

令和5年7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律のうち、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の交通方法等に関する規定が施行されます。

対象車両

原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、左記の要件全てに該当するもの。

一 原動機の定格出力が0.60kW以下

二 長さが1.9m以下、幅0.6m以下

三 最高速度が20km/h以下

☎444・1714

FAX 444・0982

ご厚意ありがとうございました。

問合先 財政課

☎444・1714

FAX 444・0982

Life』20冊

NPO法人いち・たす・いち様

四 走行中に最高速度の設定を変更
することができないこと

五 オートマチック・トランスミッション
(AT)であること

六 最高速度表示灯(灯火が緑色で、
適切に点灯または点滅するもの)が
備えられていること 等

これらすべてに該当する車両にお
いては、税務課窓口にて特定小型原
動機付自転車用ナンバープレートの
交付申請を7月3日から受け付けま
す。また、改正法施行日より前に従来
のナンバープレートが交付されてい
る車両については、特定小型原動機
付自転車用ナンバープレートへの交
換が可能です。ただし、ナンバーの引
継ぎはできません。あらかじめご了
承ください。

ナンバープレートの交付申請について
○新しくナンバープレートを取得す
る場合

申請方法については、従来の原動
機付自転車と変わりません。

○特定小型原動機付自転車用ナン
バープレートへの交換を希望する
場合

手続きには左記4点が必要となり
ます。なお、ナンバープレートの交換
費用は掛かりません。

・対象車両が分かる書類(説明書等)

・交付したナンバープレート
・標識交付証明書

・本人確認書類

「ご不明な点につきましては、税務
課までお問い合わせください。」

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856



金婚夫婦の申込受付のご案内

市ではこのたびめでたく結婚50
年を迎えられた夫婦に対し記念品を
贈呈し、お祝いします。

対象

昭和48年12月31日以前に婚姻され
た夫婦(婚姻届以前に事実上婚姻関
係にある場合を含む。ただし、以前に
金婚の祝いを受けられた夫婦、結婚
50年を迎えられてからあま市に転入
した夫婦を除く)

住所要件

9月1日現在、市内に住所を有す
る夫婦

受付期間

7月10日(月)～8月18日(金)
(土・日曜・祝日を除く)

受付場所 高齢福祉課

申請方法

受付場所にて申請書を用意してい
ます。必要事項を記入して提出して
ください。

※本籍が市外の方は婚姻日の確認の
ため、戸籍謄本(取得から3か月以
内のもの)の添付が必要です。

問合先 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

**介護保険負担限度額認定証の更新
について**

介護保険負担限度額認定とは、要
介護(要支援)認定を受けている方
のうち、所得の低い方に対して介護保
険施設やショートステイの利用時に
かかる食費・居住費(滞在費)の自己
負担額が軽減される制度です。

現在、介護保険負担限度額認定証
をお持ちの方は、**有効期限が7月31
日(月)**です。8月以降も引き続き認定
を受けるためには、更新手続きが必
要です。

6月下旬に現在認定を受けている
方に対して、更新手続きの案内を送
付しましたのでご確認ください。更
新案内は8月以降の認定を保証する
ものではありません。

対象

次のすべてに該当する人
・本人及び世帯全員が住民税非課
税であること。

・別世帯に配偶者(事実婚を含む)
がいる場合、その方も住民税非課
税であること。

・本人及び配偶者が所有する預貯金
等の資産合計額が基準額以下であ
ること。

申込 6月26日(月)から(土・日曜・祝
日を除く)

詳しくは、高齢福祉課までお問い
合わせください。

問合先 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

**社会福祉法人等による利用者負担
額の軽減制度のお知らせ**

あらかじめ利用者負担の軽減を実
施する旨を申し出た社会福祉法人等
が運営する特別養護老人ホーム、訪
問介護、通所介護等を利用する場合、
サービス利用に伴う利用者負担が軽
減される制度があります。

対象

(1) 次のすべてに該当する人

・世帯員の中に市民税課税者がい
ない

・年間収入が単身世帯で150万

円(世帯員一人増すごとに50万円加算)以下

・預貯金などが単身世帯で350万円(世帯員1人増すごとに100万円加算)以下

・居住用の家屋や土地、日常生活に必要な資産以外に活用できる資産がない

・負担能力のある親族などに扶養されていない

・介護保険料を滞納していない

(2)生活保護受給者

○10パーセントの利用者負担額の原則4分の1

○食費、居住費(滞在費)、宿泊費の原則4分の1

※生活保護受給者はサービスにかかる個室の居住費(滞在費)のみ全額軽減となります。

※軽減を受けるには、申請が必要です。審査の結果、対象となる方に確認の交付をします。サービス利用時に軽減事業者へ提示してください。

※対象となるサービスや申請方法について、詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください。

問合せ 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、次の運動を推進します。

(1)運動目標

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

(2)重点事項

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤独などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参

加してもらったための取組

③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX 444・1074

戦没者遺児の皆様へ

日本遺族会は、令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

同事業は、戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域での慰霊追悼や友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として10万円です。

実施地域

(広域地域)

①トラック諸島②パラオ諸島③ボル

ネオ・マレー半島④マリアナ諸島⑤

東部ニューギニア⑥ビスマーク諸島⑦インド⑧ソロモン諸島⑨フィリピン(1次)⑩台湾・バシー海峡⑪マーシャル・ギルバート諸島⑫フィリピン(2次)⑬中国(特定地域)

①東部ニューギニア②西部ニューギニア③ミャンマー

※実施地域は変更となる場合があります。また、地域ごとに申込締切日があります。

申込・問合せ 愛知県遺族連合会

☎231・6504

保険・年金

高齢受給者証の更新について

70〜74歳の国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証は7月末日に有効期限を迎えます。7月下旬に8月1日から使用する証を圧着ハガキで送付します。

高齢受給者証が届きましたら、記載事項を確認し、注意事項をお読みください。記載事項に誤りがある場合や、7月31日までに受給者証が届かない場合は、保険医療課へご連絡ください。

有効期限の切れた高齢受給者証は、保険医療課へお返しいただきたく、細かく切断し破棄していただきますようお願いいたします。

対象者 70～74歳の国民健康保険加入者
問合せ 保険医療課
 ☎444・3168
 FAX 443・3555

国民健康保険「医療費のお知らせ」の発送について

国民健康保険に加入の皆様は、自身の診察にかかった費用等をご確認いただくため、1月から5月までの診療内容に関する「医療費のお知らせ」を、7月下旬に発送します。

なお、令和5年度中の発送予定は、次のとおりです。

発送時期	対象期間
7月下旬	1～5月診療分
12月下旬	6～10月診療分
翌2月中旬	11・12月診療分

問合せ 保険医療課
 ☎444・3168
 FAX 443・3555

国民年金保険料を納めることが困難な方へ

国民年金第1号被保険者は、毎月の保険料納付が必要ですが、学生以外の人で、保険料の納付が困難な場合には、本人からの申請により保険料が免除または納付猶予となる制度があります。

令和5年度分については、7月3日(月)から申請できます。基礎年金番号の分かるものを持参していただき、保険医療課にて申請してください。

なお、失業等の場合には、ハローワークで交付される「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写し等を添付することで失業特例を適用して申請できます。

問合せ 中村年金事務所
 ☎453・7200
 保険医療課
 ☎444・3168
 FAX 443・3555

年金相談「相談無料・事前予約制」
年金に対する疑問にお答えします
 中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。

相談は**予約制**となりますので、保険医療課へ事前にご予約をお願いします

ます。

なお、相談内容が相談者以外のものである場合は、親子や夫婦など親族に関する相談であっても、ご本人の委任状が必要になります。

日時 7月25日(火)
 午前10時～正午、午後1時～3時

定員 10人(事前予約制)
相談時間 1人20分まで

場所 市役所 相談室101
予約受付期間 7月5日(水)～12日(水)
 (土・日曜を除く)

午前8時30分～午後5時15分

予約方法 保険医療課窓口または電話で受付

問合せ 保険医療課
 ☎444・3168
 FAX 443・3555

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請ができます

国民年金の手続きには、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。マイナポータルには、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用して来庁することなく手続きをすることができます。

また、申請結果もスマートフォン

等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。電子申請可能な手続き

- ・資格取得届
- ・種別変更届
- ・保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例

詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。

Web <https://www.nenkin.go.jp/>
問合せ ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570・003・004
 中村年金事務所
 ☎453・7200



発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車(パッカー車)やごみ処理工場の火災事故は、「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)、リチウム蓄電池内蔵製品」の不燃ごみへの混入が主な原因です。火災事故発生時は、単に日常の作業に支障が出るだけでなく、市全体のごみ収集に、多大な影響もおよぼしかねません。

これらのごみは、不燃ごみでは絶

対に出さず、資源ごみ回収時の安全な分別と出し方にご協力ください。

日頃から、市民一人ひとりにより左記の場所で適切に分別して出すことで、火災事故発生の未然防止につながります。

①資源ごみ収集ステーション(市内各地域ごと)毎月1回(七宝地区:第2水曜日、美和地区:第3水曜日、甚目寺地区:第4水曜日)の午前9時まで。

②あま市リサイクルステーション(旧甚目寺庁舎敷地内)毎日:午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)

開場中は、いつでも受入れ可能です。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

都市計画



空き家調査にご協力を

適切に管理がされていない空き家等が防災・衛生・景観等の生活環境に影響を及ぼしていることから、市では、皆さんの生活環境の保全を図るため、実態調査を行います。

7月から11月までの期間中、身分証明書及び腕章を携帯した調査員が、空き家の可能性がある建物の外観の調査を実施しますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

調査は、目視や写真撮影の方法により行います。なお、調査員が敷地に立ち入ることはありません。

問合せ 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

生活環境



合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度

既存の単独処理浄化槽またはくみ取便所から、自主的に合併処理浄化槽へ転換される方に設置費の一部を補助する制度です。

対象となる浄化槽

- ・浄化槽法第2条第1号に規定する浄化槽であること。
- ・生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という)除去率90パーセント以上、放流水のBODの日間平均値が1リットルにつき20ミリグラム以下の機能を有するもの。
- ・厚生省生活衛生局水道環境部環境

整備課浄化槽対策室長通知(平成4年10月30日衛浄第34号)に定める合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合するもの。

補助金対象区域

公共下水道の事業計画区域外の区域

補助金の交付要件

- ・対象区域内に居住し、住所を有する者が、既設の単独処理浄化槽またはくみ取便所の使用を廃止し、かつ専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者。ただし、次の事項に該当する方は、補助を受けることができません。
- ・浄化槽法第5条第1項に規定する設置の届出を受けずに合併処理浄化槽を設置する者。
- ・建築基準法第6条第1項若しくは第6条の2第1項に規定する確認を受けて合併処理浄化槽を設置する者。
- ・販売または賃貸の目的で合併処理浄化槽を設置する者。
- ・補助金の交付決定前に補助事業を着手した者。
- ・11人槽以上の合併処理浄化槽を設置する者。
- ・住宅等を借りている者で、賃貸人

の承諾が得られないもの。

・市税を滞納している者。

補助金の額

補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、次の区分に応じ、限度額があります。

人槽区分 限度額

5人槽 33万2千円

6〜7人槽 41万4千円

8〜10人槽 54万8千円

なお、合併処理浄化槽の設置に併せて単独処理浄化槽、またはくみ取便所を撤去する場合は、その撤去に要する費用または9万円のいずれか低い額を加算します。

また、合併処理浄化槽の設置に併せて宅内配管工事を施工する場合は、その宅内配管工事に要する費用または10万円のいずれか低い額を加算します。

申請される方へ

補助金の申請は、毎年度予算の範囲内で、先着順に受け付けます。

問合せ 下水道課

☎441・7116

FAX 441・7137

交通安全

夏の交通安全県民運動

期間 7月11日(火)～20日(木)までの10日間
日商

県内一斉大監視

7月14日(金)

午前7時から午前9時まで

運動重点

○子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成

○運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ 土木課

☎441・7113

FAX 441・8387

あま市女性運転者友の会 会員募集!

現在、あま市女性運転者友の会は、新会員を募集しています。一緒に活動してみませんか。

●あま市女性運転者友の会とは?

あま市女性運転者友の会は、女性ならではの立場や目線で、あま市に交通安全を広めるために結成された団体です。

●活動内容

年に4回ほど、駅周辺や商業施設などで啓発活動を行っています。

また、市内保育園において、交通安全を題材にした紙芝居の読み聞かせを行い、園児たちに交通安全の大切さを教えています。

●参加条件

市内在住の女性 年齢制限なし
年会費500円

興味がある方は、土木課までご連絡ください。

問合せ 土木課

☎441・7113

FAX 441・8387

令和5年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	48人
津島警察署管内	3人
あま市	0人

令和5年4月末現在

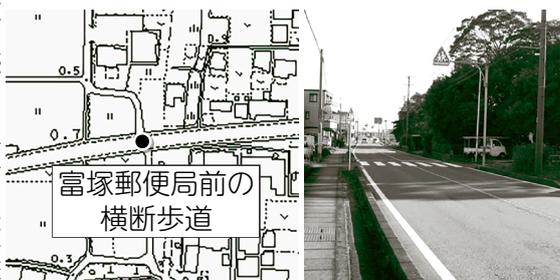
問合せ 土木課

☎441・7113 FAX441・8387

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.84

名称 富塚郵便局前の横断歩道
場所 富塚先速、地藏堂

この横断歩道は富塚交差点から100メートルほど西にある。交差点の信号が青に変わって数秒たち、西へ向かう自動車が横断歩道の手前5メートルに迫っている時、歩行者が渡ってきた。自動車にクラクションを鳴らされたが、走って行ってしまった。また、児童が横断歩道を渡るうと旗を上げた時無視するだけでなく、スピードを上げ、対向車線にはみ出して通過する自動車がある。どちらも交通指導員だけでは防げない。大人が率先してルールを守らなければ。(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



富塚郵便局前の横断歩道
(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しています)

問合せ 土木課

☎441・7113

FAX 441・8387

防犯

防犯カメラ貸し出し

あま市防犯協会では、多発する住宅侵入盗を抑制するため、防犯カメラを区に貸し出します。

対象者 区

貸出条件

- ・設置場所の土地所有者に、設置の承諾を得ていること。
- ・設置場所について、事前に防犯協会の確認を受けていること。
- ・設置場所の区域の区民の合意を得ていること。

貸出について

貸出期間 無期限

貸出台数 区につき2台まで

申請方法

7月3日(月)から31日(月)まで申請書受付。

危機管理課内あま市防犯協会事務局へ提出してください。(設置は、申請者が行うこととなります)

台数に制限があるため申請多数の場合は、犯罪発生状況等により貸出先を決定します。

貸出する防犯カメラ

- ・SDカード録画機を内蔵した防雨型赤外線付カメラ

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和5年 4月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	6件	+2件
乗物盗 (自動車盗など)	11件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	19件	+12件
計	36件	+20件

問合先 危機管理課
☎444-0862 FAX441-8330

FAX 441-8330

☎ 444-0862

問合先 あま市防犯協会事務局(市役所危機管理課内)

・台風などの自然災害により防犯カメラが転倒し、破損する可能性があるときは、破損しないよう必要な措置をしてください。
・設置は区で行ってください。(設置及び維持管理に係る費用は区の負担になります)

・モニター
貸出にあつての注意事項
・防犯カメラに破損がないか定期的に確認し、破損または正常に作動しない状態であることを発見したときは、速やかに報告してください。

その他



平和の署名への記帳にご協力を

「平和の署名」の記帳コーナーを市内の各施設に設置します。記帳していただいた署名は、広島県の平和記念資料館へ届けられます。

期間 7月3日(月)～31日(月)

※各施設の休館日を除く。

場所 市役所、美和公民館、甚目寺公民館、七宝公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館、七宝

焼アートヴィレッジ

問合先 人事秘書課

☎ 444-1713

FAX 444-1351

18歳になると未成年者取消権による保護が受けられなくなります

消費トラブルにご注意ください

2022年4月1日の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられました。成年を迎えると、保護者の同意を得ずにした契約を原則として取り消すことができる未成年者取消権が適用されなくなるため、契約の際にはより一層の注意が必要となります。

海部地域消費生活センターでは、

消費者と事業者の間の商品やサービスの契約・解約のトラブルなどについて、専門の相談員が、問題解決のための助言、情報提供、あつせんを行います。相談料不要、秘密厳守です。困ったな「おかしいな」と思ったときは、お早めにご相談ください。

困りごとがあつたら海部地域消費生活センターにご相談ください

問合先

海部地域消費生活センター(月～金曜日 午前9時から午後4時30分まで)

☎ 0567-23-0150

商工観光課

☎ 441-7118

交通安全まんが みどりちゃん

沢村ツトム



FAX 441-8330

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/1002290/1003836.html>

3836.html



公民館講座受講生募集 楽しく学ぶ英会話レッスン

甚目寺公民館 Speaking Class

- 日時** 7月27日(木)、8月3日(木)・10日(木)・22日(火)・24日(木) 午前10時～11時30分
場所 甚目寺公民館 大会議室1 他
講師 マイケル・シムコックス先生(あま市ALT(英語指導助手))
内容 ①会話の基本
 ②日常英会話
 ③英語の応用
 ④1対1の会話
 ⑤グループ内で会話
対象 市内在住・在勤または在学の中学生以上の方で、英語で簡単な会話ができる方
定員 15人
受講料 1,000円
持ち物 筆記用具
申込 7月1日(土)午前9時から、甚目寺公民館窓口で先着順に受け付け、定員になり次第締め切りになります。
問合せ 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

美和公民館 Writing Class

- 日時** 7月26日(水)・28日(金)、8月2日・9日・23日(水) 午前10時～11時30分
場所 美和公民館 実習室 他
講師 マイケル・シムコックス先生(あま市ALT(英語指導助手))
内容 ①書き方の基本
 ②英語でメールを書く
 ③簡単な自伝を書く
 ④簡単な相手の伝記を書く
 ⑤あま市ガイドマップを作る
対象 市内在住・在勤または在学の中学生以上の方で、英作文、英会話に興味のある方
定員 15人
受講料 1,000円
持ち物 筆記用具
申込 7月1日(土)午前9時から、美和公民館窓口で先着順に受け付け、定員になり次第締め切りになります。
問合せ 美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070

七宝公民館 Starting Class

- 日時** 7月25日(火)、8月1日・8日・22日・29日(火) 午前10時～11時30分
場所 七宝公民館 研修室
講師 ウィリアム・マッシーニ先生(あま市ALT(英語指導助手))
内容 ①電話通話
 ②英語でお花のことを話し、学ぼう
 ③食卓で英会話
 ④クリニック、病院でのコミュニケーション
 ⑤道案内、レシピ、茶の湯を英語で話す
定員 15人
対象 市内在住・在勤または在学の中学生以上の方で、英会話に興味のある方
受講料 1,000円
持ち物 筆記用具
申込 7月1日(土)午前9時から、七宝公民館窓口で先着順に受け付け、定員になり次第締め切りになります。
問合せ 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

第14回あま市文化祭 一般参加者募集

日時・場所

●作品展示・生花展示 11月4日(土)・5日(日) 午前9時～午後4時

七宝公民館、美和文化会館、甚目寺公民館

※11月5日(日)は午後3時まで。

●芸能発表 11月4日(土)・5日(日) 午前10時～午後4時

甚目寺公民館 大ホール

※11月5日(日)は午後3時まで なお、日時等は変更になる場合があります。

資格 市文化協会会員以外の方で、協会の定める文化祭参加要項に賛同する団体及び個人で、市内在住または在勤の方

募集

- ・作品展示、生花展示 各会場30点程度
- ・芸能発表 8組程度(団体に限ります。応募者多数の場合は、抽選※とします)※抽選となった場合は、7月16日(日)午前10時から七宝公民館で抽選会を行います。抽選会がない場合でも同時間に説明会があります。

参加料金

●作品展示・生花展示 1点 1,000円(申込みの際にお支払いください)

●芸能発表 1団体 3,000円(抽選の際にお支払いください)

受付期間 6月25日(日)～7月9日(日)

※月曜日(七宝・甚目寺公民館)と木曜日(美和公民館)はそれぞれ休館日のため除きます。

申込 各公民館窓口を設置の文化祭参加要項をお読みのうえ、申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。芸能発表以外でも応募が多数あれば抽選とさせていただきます。

主催 市文化協会

問合せ先 市文化協会事務局(甚目寺公民館内) ☎444・1621 FAX443・9778

お知らせ

一 省略文字の見方 一

時 …日時	所 …場所
対 …対象	定 …定員
内 …内容	師 …講師
¥ …費用	持 …持ち物
催 …主催	共 …共催
管 …主管	援 …後援
他 …その他	申 …申込
問 …問合せ先	Web …ウェブサイト

お知らせ



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)

期間 7月1日(出)～8月31日(木)

スローガン 非行の芽 はやめにつ

もう みな我が子

主催 愛知県、愛知県青少年育成県

民会議、あま市青少年健全育成推

進協議会

問 生涯学習課

☎485・6070

FAX443・8210

作品募集

美和文化会館 2階ロビー公募展

受付期間 7月5日(火)～23日(日)

展示場所 美和文化会館 2階ロビー

展示期間 8月展、9月展、12月展、

1月展、2月展、3月展

題材 自由

種目 日本画(水墨画含む)、洋画(水彩画、版画、パステル、グラフィックを含む)、書道(篆刻、臨書含む)、写真

対 ¥ 無料

内 あま市出身の方、または市内で活動されている方、市内在住または

在勤・在学の方、または活動団体

美和文化会館では文化事業の一

つとして、市内の芸術文化活動

の振興と育成を図る目的とし、

さまざまな作品を募集し、2階

ロビーで公募展を開催いたします。

多くの皆様のご出品を心よりお

待ちしております。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

ただきます。

※詳細は募集要項をご確認ください。

申 美和文化会館窓口で受け付けます。

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX443・7496

愛知県障害者委託訓練「就活に強いIT技能・資格取得②コース」の

受講生を募集します

時 9月1日(金)～10月31日(火)(月)

火・木・金曜日の午前10時から午

前

所 後4時まで(祝日除く)
ぱそメイト国府宮教室(稲沢市国府宮2の5の21)

内 ワード・エクセル「基礎・活用」、P検試験対策(画像編集、就職支援)

対 身体、精神、知的、発達障がい、難病等の方でマウスの操作が可能な方

定 6人(面接で選考)

定 無料(テキスト代7,420円は必要です)

申 8月4日(金)までに、ハローワークにて手続きをしてください(受講にはハローワークでの求職登録が必要です)

問 ハローワークまたは
愛知障害者職業能力開発校
☎053333932505
☎053333936554

介 介護に関する入門的研修の受講者を募集します

介護に興味・関心があり勉強したい方や介護事業所で活躍したい方を対象として、基礎講座(半日)＋入門講座(3日間)の演習を交えた分かりやすい研修を実施します。研修終了後は、あいち介護サポーターバンクに登録し、サポーターとして介護事

業所で活躍いただくことも可能です。研修は愛知県内10会場にて開催します。

時 (基礎講座) 8月29日(火)
午後1時30分～4時30分
(入門講座) 9月5日(火)・13日(水)
20日(水)

所 津島市文化会館(津島市藤浪町3丁目89・10)

対 県内在住で介護に関心がある高校生以上の方

申 無料

問 あいち介護サポーターバンク運営事務局
☎080020004415

間 聞こえの心配な乳幼児をお育ての保護者の皆様へ
「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」地域でこのようなお子さまの子育てで悩んでみえる保護者の方は、一日でも早く、愛知県立



一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立すると言われています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さまの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

教育相談 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

乳幼児教室 聞こえや聞こえによることばの障害のあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週一回の集団指導も行っています)

進路相談 難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。まずはお電話ください。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

問 愛知県立一宮聾学校
(対象校区 尾張・海部地域)
☎05866456000
☎05866434462

自衛官等募集案内
次のとおり自衛官募集が行われます。

す。ご希望の方はお申込みください。

募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生	・18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています。
一般曹候補生		・7月1日～9月5日 ・9月6日～11月30日
防衛大学校生(一般)	・18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月18日
防衛医科大学校医学科学生		7月1日～10月11日
防衛医科大学校看護学科学学生		7月1日～10月4日
航空学生	・海上 18歳以上23歳未満の方 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含) ・航空 18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月7日

問 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所(一宮市大江2の1の18ワキタビル2階)
☎05866737522

催し
憩の家事業
森憩の家
●まちがい探し

お知らせ

時 7月8日(出)
午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 7月21日(金)
午前10時～11時30分

定 35人(先着順)

申 7月5日(水)午前9時30分から窓
口で受け付けます。

●小物作り(サボテン)

時 7月27日(木)
午後1時30分～2時30分

定 10人(先着順)

申 7月3日(月)午前10時から窓口で
受け付けます。

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 7月5日(水)
午前9時30分～10時30分

●切り絵

時 7月12日(水)
午前9時30分～10時30分

定 10人(先着順)

●カレンダー作り

時 7月19日(水)
午前9時30分～10時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●絵手紙

時 7月6日(木)
午前10時～11時

定 16人(当日先着順)

●切り絵飾り(揺れる金魚)

時 7月18日(水)
午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 7月3日(月)午前9時から窓口で
受け付けます。

●音楽レクリエーション

時 7月26日(水)
午後1時～2時

定 15人(当日先着順)

問 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

●盆踊り講習会(無料)

子どもから大人まで、年齢制限なく参加していただけます。事前の申し込みは必要ありませんので、ご近所・お友達御誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。なお当日、ビデオカメラの撮影はご遠慮願います。

所 七宝公民館講堂

無料

催 七宝民踊クラブ

問 七宝公民館

☎444・2511

FAX 444・2512

ハンセン病を正しく理解するパネル展

ハンセン病とは…感染力の極めて弱い「らい菌」による慢性の感染症ですが、感染しても発病することはごく稀で、早期に適切な治療を受ければ後遺症を残すことなく治癒します。

しかし、以前は後遺症が残ることや遺伝病などという誤った思い込みから不治の病として、患者やその家族までもがいわれなき偏見や差別を受けました。また、国の隔離政策により、療養所に強制隔離されたり、家が消毒されたりしたことが、より一層、誤解や偏見を招きました。そんな中、旧基町寺町出身の医師小笠原登博士は、「らい」は不治ではないという自分の信念、経験に基づき当時の強制隔離政策に毅然と反対し、患者に対して献身的な治療を行いました。会場では、小笠原登博士のパネルなどもご覧いただけます。

時 7月1日(土)～7日(金)

所 美和文化会館 1階ロビー

問 人権推進課

☎444・0398

FAX 444・1074

あま市の歴史散策をしよう(七宝編)

魅力の詰まったあま市の歴史について歴史ガイドとともに学んでみませんか?今回は七宝地区の散策を予定しています。

時 7月15日(土)午前9時～10時30分

所 七宝公民館1階ロビー集合

七宝地区内の佐屋街道周辺を散策予定

策予定

定 20人(要申込・先着順)

協力 あまの神社仏閣へ行こう!プロジェクト

ジェフト

他 天候等で内容に変更が生じた場合はご連絡いたします。

申 電話で受け付けます。

問 美和歴史民俗資料館(水曜日、木曜日)は休館日

☎442・8522

FAX 445・5735

あま市文化の杜 夏休みラジオ体操

夏休みの朝、早起きにチャレンジ!ご兄弟・ご家族もふるって参加ください。ラジオ体操で気持ちをリ

フレッシュして、図書館でお気に入りの本を見つけて、ふれあいの森でゆっくり読書してはいかがでしょう？

時 7月22日(出)～8月31日(休)
午前8時40分～8時50分

※月曜日を除く

所 美和文化会館ロビー

持 無料

水分補給(水筒)、タオル

対 市内外問わずどなたでも

定 30人

他 近所の友人やご兄弟と誘い合わせ、車には十分注意して集合してください。参加初日に「ラジオ体操カード」を配布いたします。毎回持参してください。体操終了後、スタンプを押します。最終日に参加賞をお渡しします。小学生未満の方には、保護者の付き添いをお願いします。

申 7月11日(火)まで美和文化会館窓口または電話で受け付けます。

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX 443・7496



公民館講座受講生募集
親子で作ろうオリジナル絵本講座

時 7月29日(出)、8月5日(出)
午前10時～正午

所 甚目寺公民館 大会議室1
橘玲子氏たちばなれいこ

内 ①白紙の画用紙を製本

②絵本の内容を完成(文章・イラスト・貼り絵など)

対 市内在住の小学1～6年生とその保護者

定 5組10人(1組につき、子1人参加)

持 900円(受講料400円、教材費500円)

のり付け用チラシ、カッターマット、ステイックのり、定規、ハサミ、カッターナイフ、色鉛筆、表紙用包装紙(縦50cm・横40cm)

申 7月1日(出)午前9時から、甚目寺公民館窓口で先着順に受け付け、定員になり次第締め切りになります。

問 甚目寺公民館

☎444・1621

FAX 443・9778

エコきつず調査隊員募集!

身近な自然環境を通して地域と川、

水と暮らしについて学びます。夏休みの自由研究課題にも活用できます。

①8月1日(火) 身近な川の水調べ

②8月9日(水) 木曾川生き物調査

③8月25日(金) エコきつずサミット

全3回。①②は午前中のみ、③は1日活動となります。

所 甚目寺公民館及び周辺

対 市内の小学校に通う児童(3年生以上)で、全3回に参加できる方。

定 12人限定(要申込・先着順)

申 7月3日(月)から電話で受け付けます。定員になり次第締め切り

持 無料

問 美和歴史民俗資料館(水曜日、木曜日は休館日)

☎442・8522

FAX 445・5735

初心者ママを応援します!!

プレママ交流サロン

初めての妊娠。エクササイズやハンドメイドの講座を楽しみながら、プレママ同士でおしゃべりしてみませんか?地域で子育て支援の経験豊かなスタッフが運営します。

時 ①7月15日(土)午後1時30分～3時10分【マタニティヨガ】

②8月19日(土)午前10時～11時40分【ロゼット作り】

③9月16日(土)午前10時～11時40分【マタニティエクササイズ】

以降2月までの毎月1回

土曜日の午前または午後

所 市内公共施設

対 市内在住で第1子を妊娠中の女性(ヨガ、エクササイズは妊娠16週目以上の方)

定 各回16人から20人程度

持 無料

申 問 あま市地域における女性のつながりサポート事業事務局(受託事業者 NPO法人ママぷら)

LINE @mama-plus

☎090・7302・0488

Web <https://mama-plus.com/pre-mama/>

LINE @mama-plus

☎090・7302・0488

Web <https://mama-plus.com/pre-mama/>

mama/

LINE

web

LINE

web

LINE

web

手作り工房 布ぞうりをつくらう!
余った布、使い古した布を再生し



お知らせ

て、簡単に編めるぞうりーちよつとの工夫でカラフルでかわいく、履き心地も快適な健康ぞうり、あなたも挑戦してみませんか。

時 7月30日(日)午前9時30分～正午
受付 午前9時～

所 美和情報ふれあいセンター3階
15人(先着順)

定 2,000円(材料費込み。当日、受付でお支払いください)

持 針金ハンガー1本、ハサミ、定規、筆記用具、飲み物(水分補給用)、洗濯ばさみ1つ

援 あま市、あま市教育委員会
共 あま市レクリエーション協会

申 7月15日(土)までに電話またはFAXでお申し込みください。

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原いしはら

☎ FAX 441-4327
☎ 090-12899-6303

親子料理教室の開催について
市では、夏休みに「親子料理教室」を開催します。親子で楽しく料理を作りませんか？

時 ①8月1日(火)
午前10時～午後1時30分

②8月2日(水)
午前10時～午後1時30分

所 学校給食センター

対 市内在住の小学校3～6年生の児童とその保護者
各回5組

定 1組400円(当日会場にて集めます)

師 栄養教諭
栄養教諭

持 エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、お茶、マスク

申 7月3日(月)～14日(金)(土・日曜を除く)学校給食センターに備えてある申込用紙に記載してください。申込多数の場合は、抽選を行います。当選者には直接連絡します。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

予 予定献立 (2人分作ります)手作りナン・野菜たっぷりキーマカレー・フルーツのヨーグルト和え

問 学校給食センター
☎ 441-7666
FAX 441-7677

前期生涯学習講座「夏休み書道教室」
夏休みの課題やコンクール作品にいち早く取り組みましょう。ぜひ、ご応募ください。

時 7月22日(土) 午後2時～4時
7月29日(土) 午後1時30分～

所 4時30分

対 七宝公民館研修室
市内在住の小学生
15人(先着順)

定 一人500円(受講料400円、材料費100円)

師 桃花会 濱田はまた 恵美子氏えみこ

持 書道用具一式、古タオル(半紙は準備いたします)

申 7月1日(土)から電話で受け付けます。

他 汚れてもいい服装でお越しください。

問 七宝公民館
☎ 444-2511
FAX 444-2512

夏休み子ども習字教室
夏休みの習字の宿題をしよう！

時 7月26日(水)
①午後1時～2時30分
②午後2時30分～4時

所 人権ふれあいセンター 2階
教養室

対 市内在住の小学校3～6年生
各10人(先着順)

定 習字を習う(夏休みの宿題)

内 無料

持 習字道具、墨液、半紙、お手本(宿題汚れてもよい服装でお越しください)

申 7月8日(土)～15日(土)の午前9時から午後5時までの間に人権ふれあいセンターまでお申し込みください。(日曜日は除く)

※代理・電話での申込みはできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

問 人権ふれあいセンター
☎ 444-5363

夏休み子ども陶芸教室
夏休みの思い出に、陶芸を体験してみませんか！

時 8月5日(土)
③午前10時～正午
④午後1時30分～3時30分

所 人権ふれあいセンター研修室
市内在住の小学生
各12人(先着順)

定 陶芸に触れる(体験)

内 500円

持 汚れてもよいタオル、水筒(水分補給のため)

他 汚れてもよい服装でお越しください。

申 7月8日(土)～15日(土)の午前9時～午後5時の間に人権ふれあいセンターまでお申し込みください。(日曜日は除く)

※代理・電話での申込みはできません。また、定員になり次第締め切ら

せていただきます。

問 人権ふれあいセンター

☎444・5363

■夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し、下水道の仕組みを学びませんか？

時 7月27日(木)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時30分～3時

30分

所 日光川下流浄化センター(弥富市上野町2-28)

対 小学生とその保護者

定 各部20人(先着順。定員になり次第締め切ります)

内 ・浄化センターの見学

・顕微鏡観察「微生物をさがせ！」
・科学工作 など

¥ 無料

他 参加者は動きやすい服装・運動靴、帽子等、タオル、上履き持参(大人用スリッパの用意はあります)

申 7月3日(月)から26日(水)までに日光川下流浄化センターまでお電話で申し込みください。(午前10時から午後4時まで。ただし、土・日曜・祝日は除く)

※状況により延期または中止となる

場合があります。

問 日光川下流浄化センター

☎0567・68・6162

■親子の夏休みの思い出づくりにセントレア親子サマースクール参加者募集

セントレアって

どんなところ？

税関のお仕事説

明や麻薬探知犬の仕事をしている姿、

海上保安庁のお仕事説明や救助用ヘリコプターのコックピットが見学できます！

時 8月7日(月)

第1回 午前9時～午後0時30分

第2回 午後1時～4時30分

所 中部国際空港セントレア 第1ターミナルビル1階 ウエルカムガーデン

対 海部地区在住の小学校3年生から6年生までの児童とその保護者

定 合計80人(親子40組)

¥ ※児童のみの応募は不可
無料(交通費、駐車場代、昼食は自己負担)

催 中部国際空港海部地区連絡会



写真提供:中部国際空港株式会社

協力 名古屋税関中部空港税関支署

中部空港海上保安航空基地

申 7月18日(火)までに市公式ウェブ

サイトから応募フォームにアクセスして応募ください。

Web [https://www.city.na.aichi.jp/event/1007445.html](https://www.city.na.aichi.jp/event/naaichi.jp/event/1007445.html)

他 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

抽選結果は、7月20日(木)頃にメールにてお知らせいたします。

問 企画政策課

☎444・1712

FAX 444・0982

身につけよう応急手当へ普通救命講習Ⅲ

時 7月30日(日)

午前9時30分～午後0時30分

所 海部東部消防組合消防本部 講堂

あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

定 15人

内 応急手当の基礎知識、救命処置(小児、乳児に対する心肺蘇生法)

¥ 無料

他 (1)団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。ま

た、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合があります。

た、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合があります。

申 7月10日(月)から23日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出してください。

問 海部東部消防組合消防本部消防課

☎442・1605

■NPO法人あまスポーツクラブ

ディスク・ゴルフ七宝地区交流大会

レクリエーションスポーツ・ディスクゴルフ10ホールパーク39に挑戦！他お楽しみスポーツで楽しみます。

時 9月3日(日) 午前9時～正午

所 七宝北中学校運動場

(雨天 同中学校体育館)

対 小学生から大人まで

定 1人500円

持 先着50人

汗拭き

申 7月11日(火)から電話で受け付けます。受付は、火曜日から土曜日

お知らせ

の、午前9時から午後1時までです。

問 NPO法人あまスポーツクラブ

☎9777-7484

☎080-7657-8839

第14回市民インディアアカ大会

時 8月6日(日)

受付 午前8時30分

開始 午前8時45分

所 甚目寺総合体育館 サブアリーナ

中学生以上で市内在住、または

対 在勤の方で構成されたチーム
※1チーム4〜8人編成。(1チームにつき男性は1人まで)

組合せ 大会当日抽選

¥ 1チーム 1,000円

申 7月2日(日)〜12日(水)

催 あま市スポーツ協会

管 レクス・ポクラーブインディアアカ

問 七宝総合体育館

☎441-5001

FAX 442-5177

市民大会共通事項

- ・参加申込書に参加費を添えて、七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)にてお申込みください。
- ・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はい

たしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

- ・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返金はできません。
- ・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

令和5年度市民体力テスト

時 9月16日(土)

受付 午前9時

開会 午前9時30分

所 甚目寺総合体育館メインアリーナ

対 市内在住・在勤(在学)の方で小学生以上の方または、あまスポーツクラブ会員の方(会員証の提示が必要)

定 100人(先着順)

¥ 一人につき100円(保険料含む)。当日徴収します。

申 7月21日(金)から8月31日(木)までに七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)、市役所スポーツ課(土・日曜・祝日を除く)にてお申込みください。

※中学生以下の方は、申し込みの際に保護者の同意(署名)が必要です。

種目 【65歳未満】反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび

【65歳以上】開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

【共通種目】握力・上体起こし・長座体前屈

持 申込書(控)、参加費、飲み物、室内シューズ、運動できる服装、タオル

問 七宝総合体育館

☎441-5001

FAX 442-5177

愛知万博メモリアル第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

県内市町村の交流及びスポーツ振興を目的として標記大会が開催されます。監督・コーチ及び選手の募集をします。

時 12月2日(土)

所 愛・地球博記念公園内特設コース

定 20人

対 9月1日現在、市内在住の方。ただし、小学生、中学生、高校生は、保護者が市内在住の方に限ります。

●監督・コーチ

2人(男女不問、各1人)

●選手

小学生4人(男・女各2人)

中学生4人(男・女各2人)

・ジュニア(平成17年4月2日〜平成20年4月1日までに生まれ

た方)4人(男・女各2人)

・一般(平成17年4月1日以前に生まれた方)4人(男・女各2人)

・40歳以上(昭和58年12月2日以前に生まれた方)2人(男女不問)

※応募者全員による選考会(9月2日(土)・10日(日)予定)を実施します。

※各区間の距離等の詳細は、後日お知らせします。

※競技経験は問いません。

申 7月1日(土)から31日(月)までに七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)または、美和公民館(木曜休館)、市役所スポーツ課(土・日曜・祝日を除く)にてお申込みください。

※小・中学生については、保護者の申込みに限ります。

他 合同練習を10回程度(詳細未定)と現地視察を予定しています。

・選手は健康診断を実施していただきます。

・大会当日は、東海テレビによる放映が予定されています。

主 愛知駅伝実行委員会

問 甚目寺総合体育館

☎443-8151

FAX 443-9777

七宝焼アートヴェレッジだより

◆ 開館時間 午前9時～午後5時
 ◆ 今月の休館日 3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)
 ◆ 問合せ先 ☎ 443-7588 FAX 443-7122

七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」

時 7月13日(木)・14日(金)・15日(土)・16日(日)・19日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 定 内

交流工房
 40人(先着順)
 ヤシをイメージした七宝焼を作ります。サイズは直径約5センチです。



申 料 2,500円
 7月1日(土)から、窓口もしくは電話にて受け付けます。

企画展「涼の七宝展」

七宝焼にはさまざまな絵柄や文様、着色がされています。今回は涼しげな七宝焼を中心に紹介します。外は暑いですが、七宝焼を鑑賞して涼を感じてください。

時 7月15日(土)～9月3日(日)
 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

所 定 内

企画展示室
 大人310円(250円)
 小中学生100円(50円)
 ()内は20人以上の団体

伝統文化映画会 「彩なす首里の織物 宮平初子」

卓越した技能と首里織にかける深い思いを記憶し、独自の染色文化を育んだ沖縄の風土と歴史などを描く。(上映時間40分)

時 7月1日(土)・2日(日)
 午前11時～午後2時

所 定 内 交流工房
 各回30人(先着順)
料 無料

めざせー七宝焼マスター

時 8月5日(土)
 午前10時～午後3時

所 定 内 交流工房 他
 小学生
 15人(先着順)

七宝焼って「何でできているの?」「どうやって作るの?」

「いつからあるの?」という疑問に答えられるよう、七宝焼についてイロイロ勉強しよう。ワークシートに書き込めば、自由研究にもピッタリです。みんな「七宝焼マスター」になろう!七宝焼は10センチ角のプレートを作ります。デザインを考えてみてください。

持 料 1,500円
 筆記用具、昼食、水筒
 7月1日(土)から、窓口もしくは電話にて受け付けます。

親子で自由研究

夏休み期間中の開館時間内
 小学生と保護者

夏休みの自由研究のテーマに七宝焼はいかがですか?アートヴェレッジなら、歴史や制作工程を学び、作品を作り、職人さんにお話まで聞けちゃいます。周辺の史跡も回ればパーフェクト!

持 料 1,500円(七宝焼体験、2人分の観覧料、ワークシート代)
 筆記用具、カメラ
 当日窓口にて受け付けます。

カメラルポ

寄附のお礼

はっとりしやうへい まつい もりお
 服部 章平様より、豊橋市出身の洋画家、松井 守男氏の絵画「書き初め」のご寄附があり、5月8日(月)新庁舎開庁に合わせて贈呈式を行いました。

服部様からは「東洋と西洋の融合を進めた松井さんの作品にちなみ、世界に羽ばたく人材が育つ市になるようお願いをいただきました。

ここにお礼を申し上げますとともに、新庁舎1階ロビーに展示させていただきます。



カメラルポ

マルハングループインビテーション大倉カップ第48回全日本選手権大会出場おめでとう

愛知稲沢ポニーに所属する、下萱津にお住まいで甚目寺南中学校2年生の松村堅守さんが、令和4年7月22日(金)～27日(水)に江戸川区球場等で開催された標記大会の出場結果を報告するために、4月19日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。指導者のもとでしっかり練習に励まれた結果だと思えます。今後も、指導者や家族の皆様方への感謝の気持ちを忘れず、全国大会を目指し技術を磨いていただきたい」と激励の言葉がありました。



JA共済杯第29回日本リトルシニア全国選抜野球大会出場おめでとう

愛知西リトルシニアに所属する、(写真左から)七宝町徳実にお住まいで七宝中学校3年生の中野友喜さんと、小路にお住まいで甚目寺中学校3年生の阿部大雅さんと、花長にお住まいで美和中学校2年生の野口源生さんが、3月25日(土)～31日(金)に大阪シティ信用金庫スタジアム等で開催された標記大会の出場結果を報告するために、4月25日(火)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。日ごろの練習の成果が表れた結果だと思えます。指導者や家族の皆様方へ感謝をして、さらに上を目指し、市の宝として活躍していただきたい」と激励の言葉がありました。

第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会水球競技出場おめでとう

名古屋ウォーターポロクラブに所属する、森にお住まいで名古屋中学校・高等学校3年生の奥岡飛沫さんが、令和4年8月22日(月)～26日(金)に京都府の京都アクアリーナで開催された標記大会の出場結果を報告するために、4月26日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「ジュニアオリンピックカップ出場おめでとうございます。以前にも表敬訪問にお越しいただき、ますます腕を上げられたのではないかと思います。今後もさまざまな大会に出場できるよう頑張ってください」と激励の言葉がありました。



第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会出場おめでとう

JSS中川に所属する(大会出場時はアシスト蟹江所属)、甚目寺にお住まいで甚目寺南中学1年生の後藤咲子さんが、3月27日(月)～30日(木)に東京都の東京辰巳国際水泳場で開催された標記大会の出場結果を報告するために、4月28日(金)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「ジュニアオリンピックカップ出場おめでとうございます。これまでの練習の成果により、良い記録が出たのではないかと思います。指導者やご家族の皆様方に感謝をし、さらに上を目指していただきたい」と激励の言葉がありました。

図書館情報

7月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
もこもこのおはなし会	4日(火) 午前10時30分~11時	ホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。	もこもこのおはなし会	21日(金) 午前10時30分~11時	郷土資料室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
読書会	6日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	「おまじない」にしかなこ 西加奈子/著 筑摩書房	この本だいすきの会のよみきかせ	1・15・22・29日(土) 午後2時~2時30分	図書室	幼児・児童	
グー・チョコキ・パーのおはなし会	8日(土) 午後2時~2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童	グー・チョコキ・パーのメンバーによる楽しいおはなし会	おどろぐばこのかみしばい	8日(土) 午前10時~10時30分	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	13日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	「あおきひろえ」について	七宝公民館読書室				
お楽しみおはなし会	15日(土) 午後2時~2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童		もこもこのおはなし会	28日(金) 午前10時30分~11時	和室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
語りの会おはなしペロリ	21日(金) 午後2時~4時	会議室	一般	ストーリーテリングの練習					

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「アニメ60周年 アトム のめいぐるみ展」

コレクターの小池信純氏より鉄腕アトムのめいぐるみ人形をお借りして展示します。

期間 7月9日(日)~9月30日(土)

☆ペンギンさんと虫とあそぼう！Part II

みんなで虫とりをした後、重盛ペンギン先生が標本作りを見せてくれます。

日時 7月30日(日)午前9時30分~正午 **参加費** 保険料100円

対象 4歳(年中)以上とその保護者。小学校高学年以上は子どものみの参加可。

定員 30人 **申込** 7月1日(土)午前9時から、美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆ワークショップ「親子で紙ヒコーキを飛ばそう！」

親子で楽しく紙ヒコーキを折って、飛ばして競争します。

日時 8月5日(土)午前10時~正午 **対象** 親子30人 **参加費** 無料

申込 7月15日(土)午前9時から、美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会

日時 7月29日(土)午後2時~2時30分 **場所** おはなしコーナー

対象 年長児以上 **申込** 不要。直接会場へお越しください。

☆読書ラリー

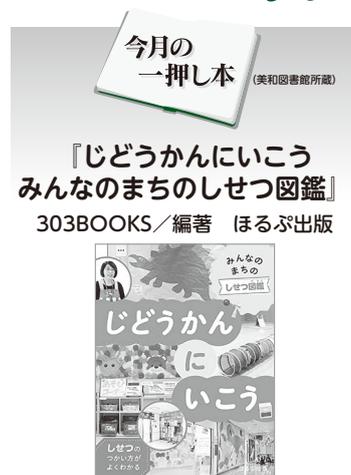
期間 7月1日(土)~8月31日(木)

詳細は美和図書館までお問い合わせください。

☆学習室の開設

期間 7月21日(金)~8月31日(木)の

図書館開館日。



『じどうかんにいこう みんなのまちのしせつ図鑑』
303BOOKS/編著 ほるぷ出版

初めてひとりで児童館に行く子ども達は不安がつきもの。そんな子ども向けに、児童館がどんな施設なのか、どう利用すればいいのかを、わかりやすく写真で解説した本です。児童館で働く人たちのインタビューや、Q&Aも載っています。この夏休み、思い切って児童館へ出かけてみませんか。

美和図書館

開館時間 4月~8月 午前9時~午後6時

9月~3月 午前9時~午後5時

休館日 月曜日(祝日は開館)

7月28日(金)(館内整理日)

問合先 美和図書館 ☎449-1070 FAX443-7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 7月13・27日(木)午前10時~

※雑誌の譲与は公民館1階ロビーにて行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時~午後5時、

第3日曜日 午後1時~5時

※児童コーナーができました。親子でご利用ください。

問合先 七宝公民館 ☎444-2511 FAX444-2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	7月5日(水)・15日(土) 午前10時~11時30分	七宝公民館 ☎444-2511 FAX444-2512
甚目寺公民館児童室	7月14日(金) 午後4時~5時30分 7月26日(水) 午後2時~4時	甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778
美和歴史民俗資料館研修室	7月24日(月) 午前10時~11時30分	美和公民館 ☎442-2261 FAX446-0070



ともたちつくろ!!

あなたの子育てで応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

場 所 七宝高齢者生きがい活動センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話会(乳幼児をもつ親子) 7月14日(金)
午前10時30分～11時
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子) 7月18日(火)
午前10時30分～11時
- ほんわか広場(乳幼児をもつ親子) 7月21日(金)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 7月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 看護師による講話(乳幼児をもつ親子)
7月25日(火) 午前10時30分～
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
7月28日(金)
午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 7月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場 所 美和保健センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子) 7月5日(水)
午前10時30分～11時
- お話会(乳幼児をもつ親子) 7月13日(木)
午前10時30分～11時
- にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)(親子で22人程度)
7月19日(水)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 7月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
7月26日(水) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 7月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場 所 昭和保育園
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子) 7月3日(月)
午前10時30分～11時
- 絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子) 7月11日(火)
午前10時30分～11時
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で24人程度)
7月18日(火) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 7月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- わくわく広場(乳幼児をもつ親子)(親子で24人程度)
7月24日(月)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 7月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!



美和つどいの広場

場 所 美和児童館
日 時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話会 7月13日(木)
午前9時45分～(15分程度)
- ふれあい広場(乳幼児をもつ親子)(親子で16人程度)
7月21日(金) 午前10時30分～
要申込 7月4日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- にこにこベビーデー(わらべうたあそび)(満1歳までのお子さん優先の日) 7月27日(木)
午後1時～3時 午後2時15分～(わらべうたあそび)
問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO3クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子) 登録制
7月6日(木)新居屋保育園 7月11日(火)萱津保育園
7月12日(水)昭和保育園 7月13日(木)七宝北部保育園
問合先 保育課 ☎485・5988



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



母の日のプレゼント作り

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
 - 「七夕会」
 - 7月6日(木) 午前10時30分
 - 「音楽あそび」と誕生会
 - 7月13日(木) 午前10時30分
 - (各先着15組)
- コアラ教室(2歳児親子) **登録制**
 - 「魚つり」
 - 7月12日(水) 午前10時30分
- スライム作ろう(満4歳～未就学児親子・小学生)
 - 7月8日(土) 午前10時
 - 午前10時～、午後2時
 - 7月10日(月) 午後3時30分
 - 7月10日(月) 午後3時30分
 - 大型トランプであそぼう(小学生)
 - 7月24日(月) 午後3時30分
- 児童館まつり(満4歳～未就学児親子・小学生)
 - 8月3日(木) 午前10時
 - (定員80人)
- 要申込 7月22日(土)
 - ぶつくつく。読み聞かせ(乳幼児親子)
 - 7月10日(月) 午前10時30分
 - チャレンジDay(小学生)
 - 毎週木曜日 午後3時30分
 - ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子・小学生)
 - 行事のな(日)でできます。

美和児童館

☎443・5454



児童館まつり

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
 - 「たのしくリズム♪」(音楽)(先着15組)
 - 7月6日(木) 午前10時30分
 - 「つくってあそぼう☆」(工作)
 - 7月13日(木) 午前10時30分
- 要申込 7月6日(木) (定員15組)
 - 「みんなげんきこ」(運動)(先着15組)
 - 7月20日(木) 午前10時30分
- コアラ教室(2歳児親子) **登録制**
 - 「水あそび」(シャボン玉をしよう)
 - 7月18日(火) 午前10時30分
 - ※雨天時：ボールすくいなど変更することがあります
- 転がしドッジボールをしよう(小学生)
 - 7月8日(土) 午前10時(先着20人)
 - 夏休みお楽しみゲーム(小学生)
 - 7月21日(金)～8月31日(木)(随時)
 - (定員100人)
- 貯金箱を作ろう(小学生)
 - 8月3日(木) 午後2時(定員18人)
- 要申込 7月20日(木)
 - 将棋の日(満4歳～未就学児親子・小学生)
 - 7月15日(土) 午前10時30分
 - 水遊び解放日(0歳～未就学児親子)
 - 7月24日(月)～8月10日(木)
 - 毎週月・火・木曜日(雨天中止)
 - 午前10時～11時30分
 - 夏休み将棋クラブ(満4歳～未就学児親子・小学生)(全4回)
 - ①7月26日(水) ②8月2日(水)
 - ③8月9日(水) ④8月30日(水)
- 要申込 7月12日(水)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



ロケットを飛ばそう

- コアラ教室(2歳児親子) **登録制**
 - 「作って遊ぼう！」
 - 7月4日(水) 午前10時30分
- おはなしきこうよ(小学生)
 - 7月4日(水) 午後3時30分
 - 8月2日(水) 午後2時30分
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
 - 「音楽あそび」と7月8月の誕生会
 - 7月6日(木) 午前10時30分
 - 「運動あそび」
 - 7月13日(木) 午前10時30分
 - 「工作あそび」
 - 7月20日(木) 午前10時30分
 - (先着20組)
 - 風鈴を作ろう(小学生)
 - 7月6日(木) 午後3時30分
 - (先着18人)
 - みんなで一緒にかざろう(小学生)
 - 7月27日(木) 午後2時30分
 - (先着18人)
- 児童館まつり(満3歳～未就学児親子・小学生)
 - 7月29日(土) 2部制
 - ①午前9時15分～10時15分
 - ②午前10時45分～11時45分
 - (各定員30人)
- 要申込 7月15日(土) 午前10時
- 迷路を作ろう(小学生)
- 8月7日(月) 午後2時30分
- (先着18人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



コアラ教室粘土あそび

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
 - 「音楽あそび」と誕生会
 - 6月26日(月) 午前10時30分
 - (先着15組)
 - 「工作あそび」
 - 7月3日(月) 午前10時30分
 - (先着10組)
 - 「ちびっこ夏まつり」
 - 7月10日(月) 午前10時30分
 - (定員20組)
- 要申込 7月3日(月) 午前9時
- オセロをしよう(小学生)
 - 7月10日(月) 午後3時30分
- コアラ教室(2歳児親子) **登録制**
 - 「ボールプールあそび」
 - 7月14日(金) 午前10時30分
 - 7月14日(金) 午後3時45分
 - 絵本ともだち(小学生)
 - 7月14日(金) 午後3時45分
 - うちわ作り(小学生)
 - 7月31日(月) 午後3時30分
 - クリアファイルを作ろう
 - 8月7日(月) 午後3時30分

甚目寺北児童館

☎445・1367



ちびっこあつまれ(運動あそび)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」

7月4日(火) 午前10時30分～

(先着20組)

「ちびっこまつり」

7月11日(火) 午前10時30分～

(定員20組)

●要申込 7月4日(火) 来館にて申し込み

「運動あそび」

7月18日(火) 午前10時30分～

(先着20組)

●ペットボトルブレスレットを作ろう(小学生)

7月6日(木) 午後3時45分～

(定員12人)

●要申込 6月22日(木)

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】

「夏遊びを楽しもう」

7月20日(木) 午前10時30分～

●ドミノをしよう(小学生)

7月24日(月) 午後2時～

(先着20人)

●児童館まつり(満3歳～未就学児親子小学生)

8月8日(火) 2部制

①午前9時15分～10時15分

②午前10時45分～11時45分

(各定員30人)

●要申込 7月21日(金) 午後2時～来館にて申し込み

甚目寺西児童館

☎442・0083



ちびっこあつまれ

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】(魚り)

7月3日(月) 午前10時30分～

●おはなしなあに(0歳～未就学児親子小学生)

7月3日(月) 午後3時30分～

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「運動あそび」

7月5日(水) 午前10時30分～

「工作あそび」

7月12日(水) 午前10時30分～

「音楽あそび」と誕生会

7月19日(水) 午前10時30分～

※「工作あそび」のみ(先着15組)

●ましがいさがしをしよう(小学生)

7月5日(水) 午後3時30分～

(先着15組)

●ぬりえをしよう(小学生)

7月12日(水) 19日(水)

午後3時30分～

(各先着15組)

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」(小学生・お年寄り)

7月29日(土) 午後2時～

(先着35人)

●児童館まつり(満2歳～未就学児親子小学生)

8月19日(土) 午前10時30分～

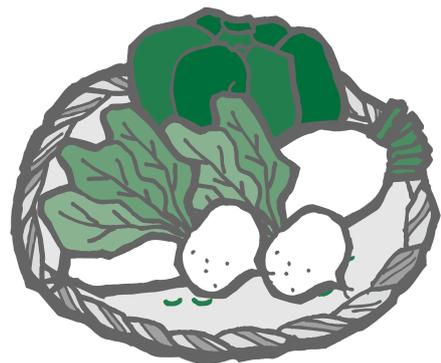
(定員30人)

●要申込 7月29日(土) 午前10時30分～

あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日
午前7時～9時



あま市市民活動センター あまterrace便り

あま市市民活動センター主催

コラボレーション講座 with ねこネットあま

「共に生きる社会づくりを目指して」
猫の保護活動を10年以上続けてきた「ねこネットあま」から、人も猫も幸せに暮らせる地域づくりのお話を聞いてみませんか？

日時： 8月5日(土)
午前10時～11時30分

会場： 七宝産業会館
第一会議室

参加費： 無料

申込： 電話、申込フォーム 申込フォーム



問合先 市民活動センター ☎445・1900
✉info@ama-shiminkatsudo.jp

【会員募集】やさしい骨盤エクササイズ

骨盤周りを中心とした軽い運動とストレッチで全身のゆがみを治し、正しい姿勢、美しい身体を目指しましょう。ぜひ見学にお越しください。

時毎月第1・3土曜日
午後2時～3時30分

所美和公民館 和室

¥月2,000円

師高木 園子 氏

問姿勢美クラブ 遠山
090・4866・9056

【会員募集】

あま市囲碁クラブ甚目寺支部

初心者から有段者まで、気軽に対局を楽しむクラブです。子ども・女性大歓迎!!一から教えます。見学だけでもお気軽にお越しください。

時毎週日曜日 午後1時～5時

所甚目寺公民館

¥半期1,500円(月250円)

問甚目寺囲碁クラブ 坪田
090・7600・1469

**あま市
「みんなの掲示板」**

～皆さんの活動情報お知らせください～

9月号締切 7月5日(水)まで
10月号締切 8月7日(月)まで

問人事秘書課 ☎444・1713
FAX 444・1351

①脂肪燃焼エアロ(初心者向け)と

②チェアエクササイズ体験会

コロナ禍で体力が低下した方、体重が増えてしまった方。内臓脂肪を燃やし、身体機能を改善しましょう!!

時①7月4日(火)午前10時30分～

②7月4日(火)午前9時15分～

所美和公民館 2階

¥①500円 ②無料

申参加希望の方はご連絡ください。

問ボディメンテナンスクラブ
伊藤 090・7917・9762
林 070・5336・2408

【会員募集】

女声合唱団「虹のかけはし」

歌う楽しさ、仲間との交流、笑いが絶えない、そんな時間を過ごすことができます。声出しは健康に最高にいいです。年齢は問いません。指導:照喜名純子

時毎週日曜日 午後2時～4時

所美和公民館

¥月3,000円

問女声合唱団「虹のかけはし」
照喜名
442・4407

ハワイアンキルト展2023

ハワイの太陽のようなエネルギーに満ちた色鮮やかな作品に仕上げることができました。ぜひお越しください。

時7月8日(土)午前10時～午後5時
7月9日(日)午前10時～午後3時

所七宝焼アートヴィレッジ

申入場無料です。事前申し込みは必要ありませんので直接会場にお越しください。

問ハワイアンキルトの会 伊藤
090・1750・0088

【会員募集】

手話サークルさくらそう

きこえない方と交流をしながらお互い理解を深め、暮らしやすい地域社会を目指しております。手話の学習やクリスマス会他交流会もしています。一緒に楽しく活動しませんか?

時第2・4土曜日

午前10時～正午

所甚目寺総合福祉会館

¥年1,750円

問手話サークルさくらそう 山下
080・5291・0111

【参加者募集】

社交ダンス体験入門クラス

若さと健康維持にとっても効果がある社交ダンスの楽しさを、この機会にぜひご体験くださいませ。

時7月の毎週水曜日(全4週)
午後3時～3時30分

所七宝公民館 講堂

¥無料

申7月3日(月)までにメール(ショートメール)にてお申し込みください。

問プロムナード 木村
090・1621・4077

日本脳炎予防接種特別対象者の積極的勧奨について

平成19年4月1日生まれまでの方は、平成17年度から平成21年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより1期(1・2回目・追加)、2期の4回の接種が終了していない場合があります。まだ終了していない方で接種を希望される方は定期の予防

接種(公費負担)として受けることができます。

接種方法は次のとおりです。

接種回数および間隔

○1期初回(1回目・2回目)：1回目の接種から数えて6日～28日の間隔をおいて2回目を接種

○1期追加(3回目)：1期初回終了後、おおむね1年後に1回接種

○2期(4回目)：1期終了後、6日以上の間隔をおいて1回接種

※過去の接種歴によって接種回数、間隔が異なります。ご不明な点はお問い合わせください。

対象者・期間

平成19年4月1日生まれまでの方
20歳の誕生日の前日まで

接種方法

指定医療機関に予約のうえ、接種してください。(指定医療機関は市公式ウェブサイトをご参照いただくか保健センターへお問い合わせください)

他

予診票がお手元のない方は保健センターで交付します。母子健康手帳をお持ちください。

問

健康推進課(甚目寺保健センター)

☎443・0005

FAX 443・5461

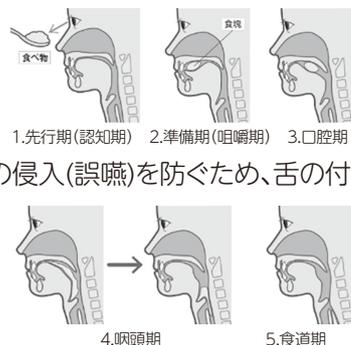
あま市民病院だより

嚥下のメカニズム

普段何気なく行っている食べる動作(嚥下)はどのようなメカニズムで行われているかご存じですか。

食べる動作は1.先行期2.準備期3.口腔期4.咽頭期5.食道期の順番で行われます。各期では以下の様なことを行っています。

- 1.先行期:食べ物を見たり・匂いを嗅いだりして、食べ物を認知してから口に取り込む前までの期間
食べ物と認知した後、既知の判断や嗜好などの要因により一口の量・取り込みのペースの調整をしています。
- 2.準備期:口の中に食べ物を取り込んでから飲み込みが生じるまでの期間
取り込んだものを細かくかみ砕き食べ物の塊(食塊)を作る・口の中に食べ物をとどめる等の加工処理を行います。
- 3.口腔期:加工処理された食べ物が喉へ送り込まれるまでの期間
飲み込む際に舌と上顎が前方から密着していき食塊が喉へ送り込まれます。
- 4.咽頭期:食べ物が喉を通り食道の入口まで移動する期間
喉に食べ物がたまると喉が収縮し食べ物も移送されます。この時、気道に食物の侵入(誤嚥)を防ぐため、舌の付け根の突起が気道に蓋をする、声帯を力強く閉鎖する、声帯下の気圧の上昇させる、咳嗽反射が生じるなどの防御機能が生じます。
- 5.食道期:食塊が食道の入口から胃へ移送されるまでの期間
食道の自動運動にて胃へと移送されます。



この1~5の流れで私たちは食べ物を食べています。認知機能の低下・舌や喉の筋力の低下・喉の感覚低下・脳卒中に伴う麻痺などの影響にて正常なメカニズムが行えなくなると食べ物が食べにくくなっていき、最悪、誤嚥や窒息につながっていきます。

誤嚥予防方法

老化や脳卒中による筋力低下・感覚低下・認知機能の低下などの影響を受けることで誤嚥のリスクが高くなります。今回は喉の筋力低下の予防方法をご紹介します。

【喉の筋力トレーニング】

①おでこ体操

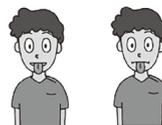
- 1.手の付け根あたりをおでこにつける。
- 2.おへそを覗き込むように顎を引く。
- 3.おでこでのひらを押し合っそのままキープ。



回数:30回×3セット/日
頻度:毎日

②挺舌保持嚥下

- 1.舌を出し、上下の歯が軽く舌に当たるぐらいに口を閉じる。
- 2.その状態で飲み込む動作をする。



回数:6~8回×3セット/日
頻度:毎日

※回数・頻度は目安です。体調に注意しながら無理せず実施しましょう。

あま市民病院 リハビリテーション室

◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。



<https://www.facebook.com/amahosp/>

公益社団法人 地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間:午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444-0050 FAX 444-0064

<https://www.amahosp.jp/>



高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝老人福祉センター	24日(月)	午前10時～11時
	美和総合福祉センター すみれの里	10日(月)	午前9時30分～10時30分
	本郷憩の家	18日(火)	午後1時30分～2時30分
はつらつクラブ 運動強度:★	甚目寺保健センター	24日(月)	午前10時～11時30分
	坂牧コミュニティ防災センター	28日(金)	
	美和保健センター	19日(水)	
	七宝保健センター	6日(木)	午後1時30分～3時
	上菅津コミュニティ防災センター	☆10日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	13日(木)	
ワクワクからだ教室 運動強度:★★	甚目寺保健センター	7日(金)	午前9時30分～11時
	七宝保健センター	21日(金)	
	美和保健センター	28日(金)	

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
いきいき体操	七宝保健センター	火・木・金 (祝日は除く)	午後4時～4時30分
健康相談 歯科相談 栄養相談 こころの相談室 【要予約】	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	日程の調整を させていただきます。

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談(24時間受付・年中無休・通話料無料)

【予約・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタウイルス感染症、B型肝炎、Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、麻しん及び風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、HPV感染症(子宮頸がん)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予約票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。

◎対象者

- ・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方。
- ・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、Hib(ヒブ)感染症は10歳未満、小児の肺炎球菌感染症は6歳未満、BCGは4歳未満の方。

◎対象の予防接種

- ・接種済の定期予防接種A類(B型肝炎、Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、HPV感染症(子宮頸がん))

※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

母子保健事業

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	オンライン配信	25日(火)	午前9時15分～9時30分	妊婦及び配偶者またはパートナー	分娩についての話 ZOOMにて開催します。ご希望の方は、1週間前までにお申し込みください。
離乳食教室 (メール申込)	コミュニティプラザ萱津	7日(金)	午前9時45分～10時	4～6か月児	離乳初期・中期頃の離乳食の話、交流会 【予約方法】メール申込(予約は8日前までにお願います) ①件名に「〇月〇日参加申し込み」を記入 ②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前・フリガナ・生年月日・性別」を記入し ☒rinyusyoku@mama-plus.comまでメール送信してください。
	七宝保健センター	25日(火)			
もぐもぐ 歯っぴい教室	オンライン配信	26日(水)	午前9時45分～10時	7～9か月児	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び ZOOMにて開催します。ご希望の方は、1週間前までにお申し込みください。
子育て相談・ 母乳相談	七宝保健センター	5日(水)	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士) ★母乳相談は定員があります。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は、火曜日のみとなります。 ※別会場を希望される方は、2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。母乳相談を希望される方は、タオルをご持参ください。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	21日(金)			
		10日(月)			
	甚目寺保健センター	11日(火)			

【その他】

- 母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)を証明する書類・口座情報がわかるものをお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合せ】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

甚目寺保健センター ☎443・0005	七宝保健センター ☎441・5665	美和保健センター ☎443・3838
甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北刈・小橋方・乙之子

なごみ昼食会

8月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 8月4日 18:25(金)

午前11時30分～午後1時

甚目寺総合福祉会館

65歳以上のひとり暮らしの方

10人(応募者多数の場合は抽選

で決定し、当選者には郵送で連

絡します)

申 100円

参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座「夏に用心」

また暑い日々がやって来ましたが、この時期に何より気を付けなければならぬのが熱中症です。高温多湿の環境に長時間いることで体温の調節がうまくできなくなり、体に熱がこもっているような症状が現れる状態です。重症になると意識障害を起して最悪、死に至ることもあります。予防法は、なるべく暑い場所を避け体温の上昇を防ぎ、こまめに水分補給を行うことです。

水分補給にはジュース類やスポーツドリンクなどを飲む機会が増えると思いますが、でも気を付けてほしいのは容器についている成分表を見てもわかるとおり、これらには意外と多量の砂糖が含まれていることです。皆さんご存知のように砂糖はミュータンス菌をはじめとするむし歯の原因菌の大好物です。栄養分を得て活発に増殖して酸を作り出し、歯を溶かし始めます。少なくとも口の中にも甘味を感じ

じている間は糖分が歯の表面にも残っていると想像しなければなりません。また炭酸飲料では炭酸が直接歯を溶かす。パターンもあります(酸蝕歯)。できれば飲んだ後に水やお茶で口をゆすぐといいと思います。歯ブラシ以外にもデンタルフロスや歯間ブラシなどの補助清掃器具も用いて口腔清掃もたいに行いたいものです。初期のむし歯は無症状で進行しやすいので定期的にもし歯ができていないか専門家にチェックを受けることも大事になります。

(海部歯科医師会)



健康応援トピックス

★適正体重とは？

太りすぎや痩せすぎよりも、もっとも病気になりにくい体重のことです。

無理なダイエットにより痩せすぎが進むと、低栄養による腎不全や低血糖、電解質異常による不整脈など、重い合併症を起こしやすくなります。また、太りすぎは、糖尿病、脂質異常症、高血圧など生活習慣病につながります。

『第2次あま市健康づくり計画』の中間評価におけるアンケートの結果では、自分の適正体重を知っている人は61.2%で、その内、適正体重を維持するために心がけていることは「食事」が最も高く58.0%、次いで「運動」が43.0%、「規則正しい生活」が40.3%でした。

健康な体を維持するために、バランスの良い食事や適度な運動が必要になります。

計算してみよう！適正体重

$$\text{適正体重} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$$

適正体重の目安

身長	体重
145cm	46.3kg
150cm	49.5kg
155cm	52.9kg
160cm	56.3kg
165cm	59.9kg
170cm	63.6kg
175cm	67.4kg
180cm	71.3kg
185cm	75.3kg



★自分の健康状態に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

昨今、インターネットやSNSから様々な健康情報が収集できますが、どれが正しい情報なのか混乱しやすく、場合によっては無理なダイエットや偏った食生活に繋がってしまうことがあります。根拠はあるのか、記載者は誰なのかを意識して情報収集し、健康についての正しい情報や知識を身につけましょう。

また、正しい健康情報を活かすためにも、自分の身体の状態を把握することが大切です。自分の健康状態を知るために、健康診断やがん検診を受診しましょう。

甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

⑦ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑦ 月の休日診療<外科>

診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

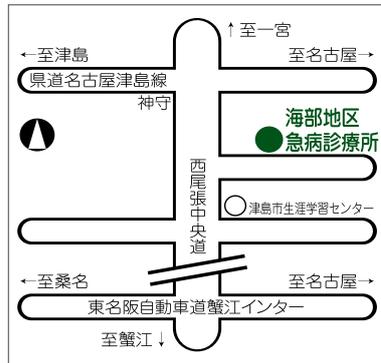
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
2(日)	わたり整形外科	449・6699	あま市
9(日)	しらはま整形外科皮膚科クリニック	0567・32・3001	津島市
16(日)	鈴木整形外科	0567・28・8838	愛西市

日	病院名	電話	場所
17(月・祝)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市
23(日)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町
30(日)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に關する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時

・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444-3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺総合福祉会館1階)	教育相談センター ☎443-1400 FAX443-9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	18日(火)午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444-1711 FAX441-8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	6日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内) ☎443-4291 ※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	13日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	20日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	6日(木)・20日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	13日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	27日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約)登記手続上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	13日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
	27日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446-0612 FAX443-3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会 ※2	11日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485-5980 FAX444-1074
あま市人権相談所	21日(金)午前9時30分～正午	七宝公民館	人権推進課 ☎444-0398 FAX444-1074
巡回労働相談(要予約) ※3	13日(木)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441-7118 FAX441-8387
若年者就職相談(要予約) ※4	28日(金)午後1時～5時		
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567-23-0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444-0862 FAX441-8330
不動産相談(予約不要)	12日(水)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444-1712 FAX444-0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談はお断りします。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443-3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444-1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

7月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(5・12・19・26日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(8日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(15日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(12日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(19日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(26日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等販売店により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。 ●使用済み小型家電、水銀使用廃製品の回収にご協力ください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」は、いずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、旧甚目寺庁舎敷地内、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和5年度 あま市 ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

- ◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機、電動シェーバー等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。
- ◆蛍光管等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

暮らしのカレンダー

7月

sun	日	mon	月	tue	火	wed	水	thu	木	fri	金	sat	土
												1	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統文化映画会「彩なす首里の織物 宮平初子」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→ p28
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統文化映画会「彩なす首里の織物 宮平初子」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 	3		4	<ul style="list-style-type: none"> ● もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→ p28 	5	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→ p28 	6	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書会 〈美和図書館〉→ p28 	7	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 	8	<ul style="list-style-type: none"> ● グー・チョコキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→ p28 ● おどろくばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉→ p28
9		10		11		12		13	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 ● 子どもの本の会 〈美和図書館〉→ p28 	14	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ● 七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→ p28 ● パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→ p28 	15	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→ p28 ● パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→ p28 ● お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉→ p28
16	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 	17	海の日	18		19	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「椰子の七宝ペンダント」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→ p26 	20		21	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ● 語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→ p28 ● もこもこのおはなし会 〈甚目寺公民館〉→ p28 	22	<ul style="list-style-type: none"> ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→ p28
23	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ラジオ体操の集い 〈美和小学校〉 	24	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈美和歴史民俗資料館〉→ p28 	25		26	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→ p28 	27		28	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ● もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉→ p28 	29	<ul style="list-style-type: none"> ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→ p28 ● 語りの会おはなしペロリのおはなしをさく会 〈美和図書館〉→ p28
30		31											

【今月の表紙】

5月28日(日)に市役所で「市民ラジオ体操の集い」を開催しました。当日は朝早くから多くの方にご参加いただき、元気にラジオ体操に取り組みました。

